

青森県野辺地町

ケアプランデータ連携システムよりそい安心サポート事業

(厚生労働省ケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業)

事業報告書



公式イメージキャラクターケアプー

令和 7 年 3 月

1. 野辺地町の概要

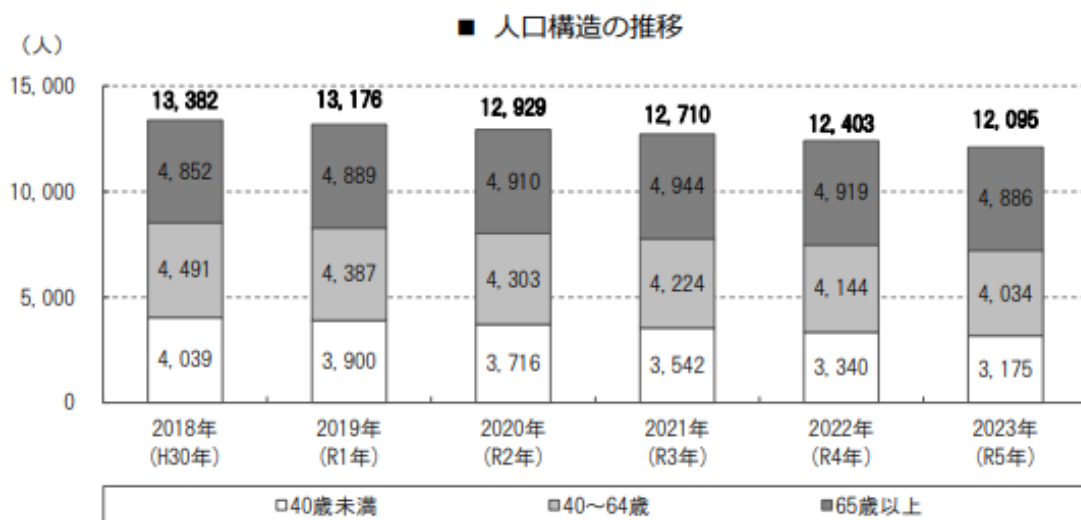
青森県は東に太平洋、西に日本海、北に津軽海峡そして陸奥湾と、三方が海に面し南には八甲田連邦がそびえている青と緑に囲まれた自然豊かな環境である。野辺地町は、その陸奥湾の最奥部、下北半島の付け根に位置している。北西部には陸奥湾を抱き、南には烏帽子岳を背負い、かつては北前船の寄港地として栄えた港町としての歴史がある。

【野辺地町の位置】



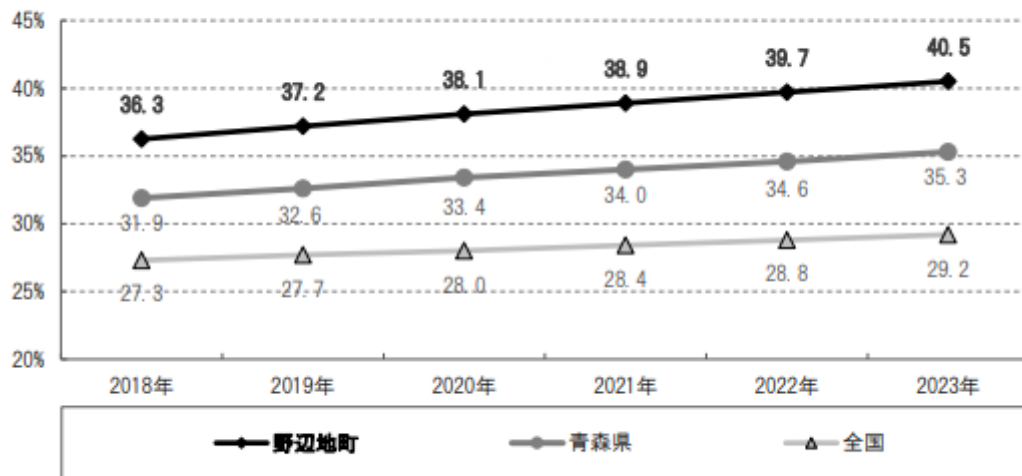
(1) 人口構造の推移

町の令和5（2023）年9月末現在の人口は、12,095人となっており、平成30（2018）年の13,382人から1,287人減少している。65歳以上の高齢者人口は、令和3（2021）年の4,944人をピークに減少に転じ、令和5（2023）年は4,886人となっているが、後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回っている。高齢化率は上昇しながら推移し、令和5（2023）年には40.5%となり、全国や青森県平均と比べても高くなっている。



資料：住民基本台帳（各年集計基準日9月末日）

■ 高齢化率の推移



資料：地域包括ケア「見える化」システム
【令和5(2023)年 10 月 16 日取得】

(2) 要介護（要支援）認定者の状況

第1号被保険者の要介護（要支援）認定者の総数は、年々増加傾向にある。また、介護認定率は、平成30（2018）年以降上昇傾向にあり、認定者の内訳をみると要介護3以上の重度者は増減を繰り返しているが、要介護2以下の軽度者は経年的に増加している。

■ 第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数の推移

単位：人、%

区 分	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)
第1号被保険者数	4,866	4,910	4,938	4,951	4,907	4,898
要支援1	92	102	115	127	144	134
要支援2	84	94	95	102	95	104
要介護1	199	186	182	190	204	222
要介護2	164	162	160	153	151	141
要介護3	105	114	128	102	94	97
要介護4	133	133	131	137	149	117
要介護5	109	115	123	117	104	113
計	886	906	934	928	941	928
認定率	18.2	18.5	18.9	18.7	19.2	18.9

資料：介護保険事業状況報告（各年度末日時点）
※令和5(2023)年度は10月末現在

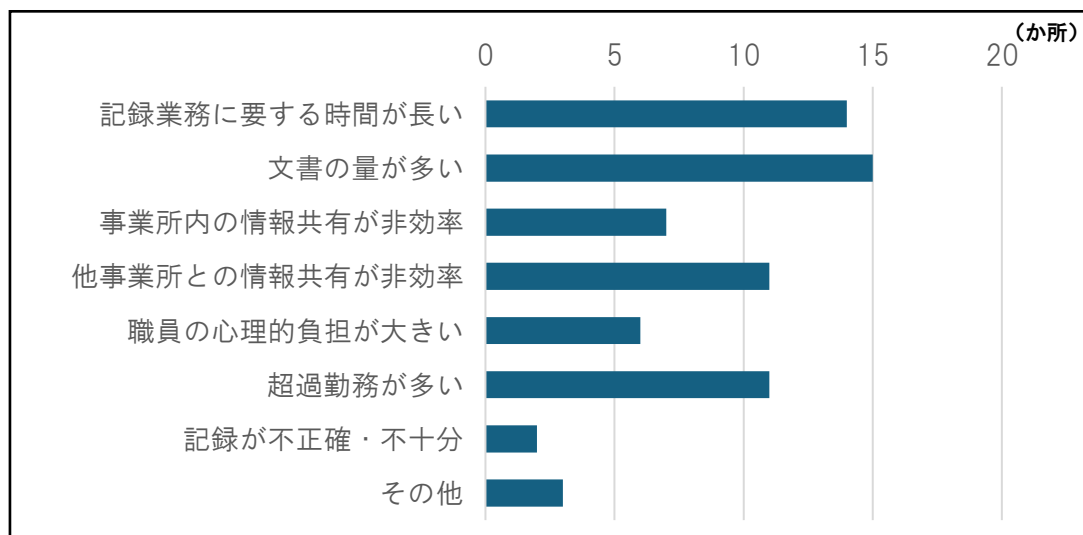
2. 野辺地町の介護現場の状況

令和6（2024）年4月現在において、野辺地町内に所在する介護事業所は、居宅介護支援事業所が6か所（地域包括支援センター含む）、介護サービス事業所（休止中及び認知症対応型共同生活介護を除く）が17か所である。

また、全国的に介護現場の人材確保が課題となっている中、特に小規模法人を中心に、従来の方法では必要な人材確保が難しい事業所も多く、経営効率の悪化といった悪循環を招いている。

そこで、町が令和5年度末に実態調査を行った結果、前述の各事業所においてケアプランを共有する手段はFAXと手渡しがほとんどを占めており、サービス提供票の出力や仕分け、配布作業に時間やコストを要していた。また、実績入力におけるチェックや転記ミスも生じていた。

■事業所の課題（ケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業 業務改善計画より）



3. 事業概要

（1）実態調査

実施時期	令和6年3月～6月
対 象	野辺地町内居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所
方 法	アンケート調査
内 容	・介護ソフト仕様 ・ケアプラン受け渡し方法、 ・請求事務担当職員数 ・月当たりのケアプラン共有事業所数 ・利用者数 ・作業時間 ・記載誤りの頻度 ・その他困りごと

(2) 事業説明兼研修会

国のケアプランデータ連携システムに係る理解を深め、町事業への協力事業所を募る目的で以下のとおり開催した。

- 【名 称】 野辺地町ケアプランデータ連携システムよりそい安心サポート事業説明会兼研修会
- 【月 日】 令和6年7月23日（火）14時～16時
- 【場 所】 野辺地町健康増進センター 多目的ホール
- 【参加数】 居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所 22事業所 35名
- 【内 容】
- ・青森県健康医療福祉部高齢福祉保険課による行政説明
 - ・野辺地町事業説明
 - ・青森県介護支援専門員協会木村会長による講話



(3) 補助金交付申請

受付開始	令和6年9月～
対 象	野辺地町内居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所
方 法	概算払い又は精算払い
内 容	・1事業所当たり20万円上限 ・対象経費はケアプランデータ連携システム導入に係る経費

(4) 操作説明研修会

国のケアプランデータ連携システムの具体的な操作説明を行うことで、各事業所によるシステム導入の普及促進を図る目的で開催した。

- 【名 称】 野辺地町ケアプランデータ連携システムよりそい安心サポート事業に係るオンライン研修会（操作説明含む）
- 【月 日】 令和6年9月20日（金）15時～16時30分
- 【場 所】 野辺地町役場本庁舎 町民ホール（集合型）＋オンライン型
- 【参加数】 居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所
集合型：6事業所 15名
オンライン型：16事業所 25名
- 【内 容】
- ・厚生労働省説明（オンライン）
 - ・厚生労働省提供 利用事業者の声（動画視聴）
 - ・国保中央会操作説明（オンライン）

(5) 事業報告会

町事業の経過において、事業所規模や業務環境等の要因により導入状況に差が生じていることが判明した。参加事業所の進捗について情報共有し、課題等について意見交換を行うことで運用の定着化を目指す目的で開催した。

- 【名 称】 野辺地町ケアプランデータ連携システムよりそい安心サポート事業報告会
- 【月 日】 令和7年3月4日（火）14時～15時30分
- 【場 所】 野辺地町健康増進センター 多目的ホール
- 【参加数】 居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所 22事業所 33名
- 【内 容】
- ・野辺地町事業報告
 - ・各事業所による取組発表 9事業所
 - ・青森県介護支援専門員協会木村会長 助言



(6) 伴走型支援

本事業では、事業所を対象としたケアプランデータ連携システム導入による環境整備に係る経済的支援とともに、町が専任の支援職員 1 名を配置して事業所からの相談等に対応する伴走型支援を行った。

【支援期間】 令和 6 年 6 月～令和 7 年 3 月

【支援内容】・電話相談 47 回
・事業所訪問 6 回
・来所相談 4 回
・事業所視察 2 事業所
・その他：介護ソフト業者説明への同席
町内外の問合せ対応
ヘルプデスクサポートへの問合せ 等

4. 事業評価

(1) 調査時期及び方法

令和 7 年 2 月末時点にて、参加 22 事業所へアンケート調査を実施。

(2) 内容

導入内容	システムライセンス料のみ 4 事業所 (18.2%) ライセンス料＋環境整備機器等購入 15 事業所 (68.2%) 環境整備機器等購入のみ 3 事業所 (13.6%)																						
開始時期	〔利用申請〕<table><tr><td>①令和 6 年 10 月</td><td>2 事業所 (9.1%)</td></tr><tr><td>②令和 6 年 11 月</td><td>6 事業所 (27.3%)</td></tr><tr><td>③令和 6 年 12 月</td><td>2 事業所 (9.1%)</td></tr><tr><td>④令和 7 年 1 月</td><td>2 事業所 (9.1%)</td></tr><tr><td>⑤令和 7 年 2 月</td><td>10 事業所 (45.4%)</td></tr></table> 〔データ連携〕<table><tr><td>①令和 6 年 10 月</td><td>0 事業所 (0%)</td></tr><tr><td>②令和 6 年 11 月</td><td>2 事業所 (9.1%)</td></tr><tr><td>③令和 6 年 12 月</td><td>4 事業所 (18.2%)</td></tr><tr><td>④令和 7 年 1 月</td><td>7 事業所 (31.8%)</td></tr><tr><td>⑤令和 7 年 2 月</td><td>4 事業所 (18.2%)</td></tr><tr><td>⑥まだ連携していない</td><td>5 事業所 (22.7%)</td></tr></table> ※令和 7 年 3 月末時点では全事業所が連携を開始。	①令和 6 年 10 月	2 事業所 (9.1%)	②令和 6 年 11 月	6 事業所 (27.3%)	③令和 6 年 12 月	2 事業所 (9.1%)	④令和 7 年 1 月	2 事業所 (9.1%)	⑤令和 7 年 2 月	10 事業所 (45.4%)	①令和 6 年 10 月	0 事業所 (0%)	②令和 6 年 11 月	2 事業所 (9.1%)	③令和 6 年 12 月	4 事業所 (18.2%)	④令和 7 年 1 月	7 事業所 (31.8%)	⑤令和 7 年 2 月	4 事業所 (18.2%)	⑥まだ連携していない	5 事業所 (22.7%)
①令和 6 年 10 月	2 事業所 (9.1%)																						
②令和 6 年 11 月	6 事業所 (27.3%)																						
③令和 6 年 12 月	2 事業所 (9.1%)																						
④令和 7 年 1 月	2 事業所 (9.1%)																						
⑤令和 7 年 2 月	10 事業所 (45.4%)																						
①令和 6 年 10 月	0 事業所 (0%)																						
②令和 6 年 11 月	2 事業所 (9.1%)																						
③令和 6 年 12 月	4 事業所 (18.2%)																						
④令和 7 年 1 月	7 事業所 (31.8%)																						
⑤令和 7 年 2 月	4 事業所 (18.2%)																						
⑥まだ連携していない	5 事業所 (22.7%)																						

使用端末	既存の請求事務用端末にインストール 7 事業所(31.8%) 既存のその他端末にインストール 8 事業所(36.4%) 新たに購入した端末にインストール 7 事業所(31.8%)												
ケアプラン 共有方法	※R7.2 月末現在(複数回答有) <table border="1"> <tr> <td>①ケアプランデータ連携システム</td><td> 14 事業所 (63.6%) [内訳] 1 割未満 : 1 事業所 1～5 割未満 : 6 事業所 5～9 割未満 : 5 事業所 10 割 : 2 事業所 </td></tr> <tr> <td>②郵送</td><td> 4 事業所 (18.2%) [内訳] 1～5 割未満 : 4 事業所 </td></tr> <tr> <td>③F A X</td><td> 19 事業所 (86.4%) [内訳] 1 割未満 : 0 事業所 1～5 割未満 : 6 事業所 5～9 割未満 : 9 事業所 10 割 : 4 事業所 </td></tr> <tr> <td>④メール</td><td> 4 事業所 (18.2%) [内訳] 1 割未満 : 1 事業所 1～5 割未満 : 3 事業所 </td></tr> <tr> <td>⑤介護ソフト内伝送</td><td> 3 事業所 (13.6%) [内訳] 1 割未満 : 1 事業所 1～5 割未満 : 2 事業所 </td></tr> <tr> <td>⑥その他 (手渡し)</td><td> 8 事業所 (36.4%) [内訳] 1 割未満 : 0 事業所 1～5 割未満 : 7 事業所 5～9 割未満 : 0 事業所 9 割 : 1 事業所 </td></tr> </table> ・データ連携を導入した事業所も、町外事業所との共有方法は従来の FAX・手渡し等であるため併用している。	①ケアプランデータ連携システム	14 事業所 (63.6%) [内訳] 1 割未満 : 1 事業所 1～5 割未満 : 6 事業所 5～9 割未満 : 5 事業所 10 割 : 2 事業所	②郵送	4 事業所 (18.2%) [内訳] 1～5 割未満 : 4 事業所	③F A X	19 事業所 (86.4%) [内訳] 1 割未満 : 0 事業所 1～5 割未満 : 6 事業所 5～9 割未満 : 9 事業所 10 割 : 4 事業所	④メール	4 事業所 (18.2%) [内訳] 1 割未満 : 1 事業所 1～5 割未満 : 3 事業所	⑤介護ソフト内伝送	3 事業所 (13.6%) [内訳] 1 割未満 : 1 事業所 1～5 割未満 : 2 事業所	⑥その他 (手渡し)	8 事業所 (36.4%) [内訳] 1 割未満 : 0 事業所 1～5 割未満 : 7 事業所 5～9 割未満 : 0 事業所 9 割 : 1 事業所
①ケアプランデータ連携システム	14 事業所 (63.6%) [内訳] 1 割未満 : 1 事業所 1～5 割未満 : 6 事業所 5～9 割未満 : 5 事業所 10 割 : 2 事業所												
②郵送	4 事業所 (18.2%) [内訳] 1～5 割未満 : 4 事業所												
③F A X	19 事業所 (86.4%) [内訳] 1 割未満 : 0 事業所 1～5 割未満 : 6 事業所 5～9 割未満 : 9 事業所 10 割 : 4 事業所												
④メール	4 事業所 (18.2%) [内訳] 1 割未満 : 1 事業所 1～5 割未満 : 3 事業所												
⑤介護ソフト内伝送	3 事業所 (13.6%) [内訳] 1 割未満 : 1 事業所 1～5 割未満 : 2 事業所												
⑥その他 (手渡し)	8 事業所 (36.4%) [内訳] 1 割未満 : 0 事業所 1～5 割未満 : 7 事業所 5～9 割未満 : 0 事業所 9 割 : 1 事業所												

	・評価アンケート時は利用申請のみで稼働に至らなかった事業所があったため、FAX・手渡しの割合が高い。	
データ連携 システム利用 業務	(複数回答有)	
	ケアプラン（第1表、第2表）の受信	5 事業所
	サービス利用票（提供票）【予定】の受信	14 事業所
	サービス利用票（提供票）【予定】修正版の受信	7 事業所
	サービス利用票（提供票）【実績】の提出	11 事業所
	サービス利用票（提供票）【実績】修正版の提出 ※必要な場合	6 事業所
	その他のファイル（PDF 等）	4 事業所
	申し送り事項（メッセージ）の共有	2 事業所
	まだシステム稼働していない	8 事業所
システム操作 担当職種	(複数回答有)	
		提供票【予定】
		提供票【実績】
	①サービス提供 担当者	10 事業所
	②上記①の介護専 門職	4 事業所
	③管理者	9 事業所
	④事務職員	4 事業所
	⑤その他	3 事業所
※調査時にシステム稼働していなかった事業所は、主なシステム担当者を回答。		

システム導入後の変化	※「システムを利用している」とした 14 事業所が回答。 (複数回答有) <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="531 360 1182 412">負担が軽減された項目</th><th data-bbox="1182 360 1366 412"></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="531 412 1182 461">ケアプラン共有の印刷に係る時間</td><td data-bbox="1182 412 1366 461">5 事業所</td></tr> <tr> <td data-bbox="531 461 1182 510">ケアプラン共有にやり取りする文書量</td><td data-bbox="1182 461 1366 510">8 事業所</td></tr> <tr> <td data-bbox="531 510 1182 560">事業所内で保管する文書量</td><td data-bbox="1182 510 1366 560">12 事業所</td></tr> <tr> <td data-bbox="531 560 1182 658">ケアプラン共有に係る個人情報匿名化に要する時間</td><td data-bbox="1182 560 1366 658">2 事業所</td></tr> <tr> <td data-bbox="531 658 1182 707">ケアプラン共有に要する時間 (FAX 等)</td><td data-bbox="1182 658 1366 707">9 事業所</td></tr> <tr> <td data-bbox="531 707 1182 757">ケアプラン共有に要する費用 (郵送、印刷)</td><td data-bbox="1182 707 1366 757">4 事業所</td></tr> <tr> <td data-bbox="531 757 1182 806">印刷した文書の廃棄の時間</td><td data-bbox="1182 757 1366 806">4 事業所</td></tr> <tr> <td data-bbox="531 806 1182 855">サービス利用票【実績】の転記時間</td><td data-bbox="1182 806 1366 855">9 事業所</td></tr> <tr> <td data-bbox="531 855 1182 904">サービス利用票【実績】の転記ミス</td><td data-bbox="1182 855 1366 904">4 事業所</td></tr> </tbody> </table> ※「時間、費用の軽減」に該当した事業所の一部が回答。 ・1 か月当たりの削減された時間について 30 分未満…2 事業所 30 分以上 1 時間未満…5 事業所 1 時間以上…5 事業所 ・1 か月当たりの削減された費用について 500 円未満…1 事業所 500 円以上 1,000 円未満…2 事業所 1,000 円以上…1 事業所 約半減…1 事業所 ※軽減されなかった理由については「導入して間もないため」と回答した事業所がほとんどであった。	負担が軽減された項目		ケアプラン共有の印刷に係る時間	5 事業所	ケアプラン共有にやり取りする文書量	8 事業所	事業所内で保管する文書量	12 事業所	ケアプラン共有に係る個人情報匿名化に要する時間	2 事業所	ケアプラン共有に要する時間 (FAX 等)	9 事業所	ケアプラン共有に要する費用 (郵送、印刷)	4 事業所	印刷した文書の廃棄の時間	4 事業所	サービス利用票【実績】の転記時間	9 事業所	サービス利用票【実績】の転記ミス	4 事業所
負担が軽減された項目																					
ケアプラン共有の印刷に係る時間	5 事業所																				
ケアプラン共有にやり取りする文書量	8 事業所																				
事業所内で保管する文書量	12 事業所																				
ケアプラン共有に係る個人情報匿名化に要する時間	2 事業所																				
ケアプラン共有に要する時間 (FAX 等)	9 事業所																				
ケアプラン共有に要する費用 (郵送、印刷)	4 事業所																				
印刷した文書の廃棄の時間	4 事業所																				
サービス利用票【実績】の転記時間	9 事業所																				
サービス利用票【実績】の転記ミス	4 事業所																				

システム導入 のために 行った工夫	(複数回答有)	
	①法人への説明を実施した	10 事業所
	②事業所内の説明を実施した	7 事業所
	③システム実装の介護ソフトへ変更した	4 事業所
	④利用環境を整備した	13 事業所
	⑤システム利用を想定した業務フローを見直した	3 事業所
	⑥担当者を新たに設ける等、組織体制を見直した	2 事業所
	⑦データ連携について居宅介護支援事業所へ声がけした	11 事業所
	⑧データ連携について居宅介護支援事業所の声がけに応じた	9 事業所
	⑨その他	1 事業所
その他…関係部署の連携システムを使用する職員を集めて使用方法等を説明し合った。		

(3) その他意見（自由記載）

- ・介護ソフトを変更したことで連携システムを使用しなくても法人内での伝送が可能となった。
- ・共有先として、町外の事業所が半数を占めておりFAX作業は併用継続。
- ・町外の事業所とは紙ベースで対応しており混在するためやりにくさあり。慣れれば間違いもなくスムーズにやり取りできると思う。
- ・慣れれば簡単。CSVファイルが開かないと内容が確認できないので、数字が何を指しているのか介護ソフトマニュアルで確認した。
- ・受信した書類を取り込むと数字で示されるので題目で表示されるとよい。
- ・送信後に気付いても削除できない。
- ・各種加算が反映されない。
- ・システムログインのIDやパスワードを毎回入力するのが煩わしい。

(4) 総合評価

当初の事業目的であったすべての居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の参加は達成できた。また、専任の伴走型支援員を配置し、事業所訪問や随時の相談対応を実施するとともに、参集型の研修会や評価会を開催した。今後は、システム運用の定着を目指し相談支援等を継続することで、地域全体のサービスの質向上を目指す。